

2020年1月

北里大学入学予定者及び保証人の皆様

北里大学長 伊藤 智夫

2019年台風第15号・第19号に伴う被災学生（2020年度入学者）に対する 経済的支援について

2019年台風第15号・第19号により被災された皆様及びそのご家族の方々に心よりお見舞い申し上げます。

本学では、この度の災害による家計急変のために、生活費や学費の支弁に支障のある入学者に対して、学業を円滑に継続できるよう下記により経済的支援を行います。

なお、申込方法をはじめ当該経済的支援に係る詳細につきましては、本学ホームページ「北里大学受験生サイト」に掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

記

1. 対象となる方

北里大学、北里大学大学院、北里大学保健衛生専門学院、北里大学看護専門学校の2020年度入学試験に合格し、所定の入学手続きを行った方又は入学手続きを行おうとする方のうち、次の（1）又は（2）に該当する方

- （1）入学者の帰省先が、当該台風による被災地域である方
- （2）保証人（父母又は主たる学費の負担者）が当該台風により被災している方

2. 経済的支援内容

学費免除 〔免除額〕 A種（入学金を含む学費年額）
B種（入学金を含む学費の前期納入額）

3. 募集期間

2020年4月1日（水）～4月30日（木） ※入学式4月7日（火）

4. 選考・採用決定 ※2020年7月頃となりますことをご了承ください。

- （1）選考は、奨学生選考委員会（以下「委員会」という）で行い、学内手続きを経て決定します。
- （2）選考結果については、所属学部等事務室から連絡します。

5. 応募者の留意事項（学費免除の取消し）

学費免除者が次のいずれかに該当したときは、学費免除の決定を取消し、免除額の即時一括納付を命ずることがあります。

- ① 学業を著しくおろそかにし、成業の見込みがないと認められるとき。
- ② 学則に規定する懲戒処分を受けたとき、又はこれに相当すると認められるとき。

- ③ 退学したとき、又は除籍されたとき。
- ④ 提出書類に虚偽の記載があったことが判明したとき。
- ⑤ 本人から採用辞退の申し出があったとき。
- ⑥ その他委員会が学費免除者として不適格と認めたとき。

以 上

本件お問合せ先：北里大学教学センター（TEL：042-778-9031/9748）